

平成29年度第2回 鹿児島市清掃事業審議会 会議録

日 時：平成30年1月23日（火）10：00～11：28

場 所：東別館9階 特別中会議室

【出席者：19名】

①審議会委員（10名）

三原委員、宮竹委員、上水樽委員、瀧川委員、内匠委員、榎本委員、向段委員、井上委員（会長）、大前委員、柳井田委員

②事務局（9名）

環境局長、資源循環部長、資源政策課長、廃棄物指導課長（代理）、清掃事務所長、北部清掃工場長、南部清掃工場長、環境政策課長、資源政策課管理調整係長、同課ごみ減量推進係長、南部清掃工場施設整備係長

【次 第】

平成29年度第2回清掃事業審議会

1 開 会

2 環境局長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 報告事項

① 平成29年度の家庭ごみの減量化・資源化推進への取組状況について

② 一般廃棄物収集運搬業の新規許可のあり方について

③ 新南部清掃工場（ごみ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業について

(2) その他

5 閉 会

【議事録（「議事」以降）】

発言者	発 言 内 容
会長	【報告事項①「平成29年度の家庭ごみの減量化・資源化推進への取組状況について」】
事務局	それでは議事に入る。議事はお手元に配付している次第に基づいて進めさせていただきます。報告事項①「平成29年度の家庭ごみの減量化・資源化推進への取組状況について」事務局から説明をお願いする。
会長	（資料に基づき説明）約8分
会長	ただ今事務局から説明がなされたが、何か質問等があれば、発言していただきたい。

発言者	発言内容
委員	平成30年1月からの新しい取組みについて、金属類の分別収集の第1回目が終了したということだが、その中に含まれている小型電化製品はポットなども回収の対象となると聞いた。このことに関連して、私も質問をよく受ける。金属があまり付いていないが大丈夫かという内容で聞かれる。限られた資源なので、この取組みはいいことだと思うが、第1回目の回収において、市民から回収の問い合わせ、市民への周知はどうかされているのか。その部分について伺いたい。
事務局	小型電化製品であるが、例えば扇風機とか、ほとんどプラスチックでできていて、一部金属でできている製品など、どのように処分すればいいのかについて、市民から問い合わせを受けることがあるが、一部が金属であってもその部分をリサイクルできると説明し、金属類の日に出してくださいということでPRしている。少しでも、リサイクルが進むよう、市民の皆様にPRし、多くの金属が回収できるよう呼びかけていきたい。
委員	私も町内会長であるが、朝7時ごろに電話が来て、釘は何の日に捨てればよいか、家庭の卓上コンロをばらして出したら、金属ごみになるかどうかとか等を聞かれるが、回答に苦慮しているところである。6～7年前に3Rの冊子を配布したと記憶しているが、新しく作る予定はないか。
事務局	平成23年に各家庭に「家庭のごみ・資源物の正しい出し方ガイドブック」をお配りした。7、8年経ってごみの分別の種類も大きく変わっている。新しい冊子を作って各戸に配るにあたっては、費用もかかることから、時期等については、現在内部で検討しているところである。できるだけ、市民の方にわかりやすい小冊子を作る予定であるが、具体的な時期はまだお示しできないところである。
委員	若い人はアプリでわかるが、お年寄りの方はアプリを使っている割合が低いことからどうか対応方をよろしくお願いたい。
事務局	ごみ出しカレンダーの最初の1ページから3ページに、代表的なものはお示ししているが、全ては網羅していない。今後作成する冊子は50音順に具体的な品目を列挙できるようにしたい。
会長	前の冊子はQ&A形式で作成したものか。
事務局	23年度に作成した小冊子は、最初にいろいろな読み物があって、50

発言者	発言内容
委員	<p>音順に日用品からアルバム、椅子、犬小屋などアイウエオ順にお示ししている。先程申し上げたとおり、ごみの分別の種類も大きく変わっていることから、50音順の辞典についても改訂の必要がある。このことから、改訂について取り組んでいきたい。</p> <p>収集方法の変更に関する件で伺いたい。1月から古紙類は紙袋に入れてごみステーションに出せるということだが、収集される側、収集車の職員の立場としてどうなのか。例えば、雨の日などは取っ手はずれたりして崩れてしまい、収集される職員の方が苦労されるかと思うが、雨の日でも、晴れの日であっても紙袋に入れるようにすればよろしいのか。</p>
事務局	<p>古紙類の収集であるが、雨が朝から降っている場合は、紙袋または紐で結んだ後、ビニール袋に入れてくださいとお願いしている。仮に午後から雨が降っている場合は、収集される方々が特に気を付けて作業を行っているので、特に問題は無いところである。</p>
委員	<p>これまで通り、市民が予測される範囲で対応し、ビニール袋に入れてもよいということか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員	<p>アプリを使っているが、見やすく検索しやすい。若い人にはアプリが非常に効果的だと思うが、ガイドブックの内容と同じであると先程認識した。とっさに迷った時に、アプリで検索するとすぐわかる。ただ、アプリがどれほど周知されているのかが気になるところである。冊子が全世帯に届いているが、私の場合はその冊子は家のどこかにあると思う。年代によって周知の方法は異なると思うが、こういった形でも周知がうまくいけたらと思う。次に1月から始まった金属類についてであるが、1週間のカレンダーではわかりづらい部分もあったが、アプリだとわかりやすかった。私もぜひ周知に協力したいと思う。</p>
会長	<p>だんだんアプリを使う世代も増えていくと思う。説明会を開催した際には、皆さん、高齢者を除いてスマホをもっている市民は多いと思うので、アプリを1回ダウンロードして使っていただくことを説明する機会も合わせて設けたらと思う。</p>
委員	<p>鹿児島市の郊外の団地は高齢者が多い。スマホとか使う機会も少ないと思う。少し異なるが、市交通局では昨年末、時刻表を改正したが、若い方々はスマホで検索し、その情報を家族で共有しているが、高齢者の</p>

発言者	発言内容
会長	<p>方々はまだバス停まで行って時刻表を書き写しているようである。高齢者の方はごみ出しのルールに対して忠実に守ろうとする傾向が強いと思われるが、その方々に対しては、スマートフォンのごみ出しアプリを推奨するだけでなく、ごみや資源物の正しい出し方をわかりやすくまとめたもの、色分けしたもの、これまで市民の皆さんからいただいた意見をQ &amp; A形式にまとめたものを冊子として丁寧すぎる位丁寧な形で新しく作るべきではないか。</p> <p>Q &amp; Aについては、質問が多いものを中心にまとめ、即効性の高い方法で、ボリュームも全てを網羅という訳ではなく、昔から変わらないものは省くとか、いろいろやり方があると思う。そこは事務局に工夫していただくということをお願いすることとして、他にお尋ねすることはないか。</p>
委員	<p>ペーパーでの広報について、私も「市民のひろば」は隅々まで読んでいるが、アプリとか使いこなせない。高齢者は活字が大きくなり読みやすく助かっている。外国の方に対しても、今回は4種類の言語で標記されていて、内容が分かればいろいろ効果がでるのではないか。</p>
会長	<p>私の方から伺いたい。この報告事項は28年5月に市長に答申書を提出したのについて関連したものである。有料化の前にやるべきことをやろう。みんなで努力して減量に励めば、あえて有料化する必要もない。しかし、目標値も達成できなければ、有料化もやむを得ないということであった。平成29年12月末現在で平成27年度の一人1日当たりの家庭ごみ量と比較して、約30グラムの減量、パーセントでいうと5パーセントちょっとという状況であるが、このままで目標の達成は可能か。</p>
事務局	<p>今回、直近のデータまでお示ししたところである。12月末現在で、平成27年度の一人1日当たりの家庭ごみ量と比較して、現在、毎月平均3グラムから4グラムずつ減っている状況である。また、1月から開始された金属類の収集で更に10グラムの減量効果が期待できる場所である。そういうことで、100グラムの減量目標は達成できる数字であると考えている。しかしながら、30年9月末の状況でいったん検証し、1年後になるか、3年後になるか、5年後になるかわからないが、タイムリミットを設けることとしている。減量目標の達成に向けた新たな取組みを今後も積極的に進めていきたい。</p>

発言者	発言内容
会長	<p>いろいろな工夫を重ねて達成できるということであるが、リミットがあるので、永遠に伸ばすわけにはいかない。100グラムというのは、ハードルとしては私は高いと思っている。その中で、この期間で30グラムの減量は私個人にとっては大変な努力だと思う。地球温暖化がますます深刻化する中で、これらの取組みを続けていくことに敬意を表したい。委員の皆様にもいろいろなアイデアを出していただきたい。このことについてご意見することはないか。</p>
委員	<p>ごみゲンジャーについて伺いたい。今、町内会、老人会、お達者クラブなど、年代の上の方に向けて現在、非常に取り組んでおられ、いいことだと思うが、あと、これからに向けて、例えば、環境フェスタや環境未来館等と連携して、小学生、中学生を通じて、100グラムの減量を取り組んでいく、子供達から親に対してボトムアップしていく、教育委員会と連携して、環境教育の一環で子供達を通じて、意識を高める取組みは他に何かあるか。</p>
事務局	<p>子どもに対する働きかけとしては、小学4年生の環境学習の一環で環境学習に関する読本を副教材として、対象者全員に配布している。学校教育の中でも現在、環境に関する問題に取り組んでいただいているところである。あと、計画段階であるが、子どもを中心とした家庭でのごみを減らす取組み、夏休みのいろいろな自由課題の一環として家族全体でごみの減量に取り組むという事業を考えている。「子どもが変われば大人が変わる。」と言われているが、そういうのをぜひ活用したいと考えている。</p>
事務局	<p>北部清掃工場でも、小学校に呼びかけて、5、6年前から夏休みに施設見学会を実施している。ごみの減量化についても、助言や啓発を行っている。ぜひ清掃工場にも見学に来ていただければと思う。</p>
委員	<p>私の地域の小学校の秋の遠足は、社会科学習を兼ねて、3年生か4年生の時に毎年清掃工場へ行っている。全ての小学校に展開できたらと思う。</p>
委員	<p>北部清掃工場の見学について、何時までやっているのか。</p>
事務局	<p>8時30分から17時15分までである。最低1時間はかかる、専門の方が1人で対応するので、午前2回、午後2回の1日4回程度で対応している。</p>

発言者	発言内容
委員	ごみ処理というのは24時間無休で、共働きの家庭も多いことから、ナイトツアーとかはできないのか。
事務局	清掃工場は夜も動いているが、あくまでも焼却のみであり、すべてのルートを案内できる状況ではない。夜間だとクレーンで焼却炉に入れるところだけしか見学できないと思う。また、稼働しない部分は真っ暗になることから、安全面から厳しいと思う。
委員	夏休みに親子見学ツアーとか実施して、燃やしているところを見るだけでなく、リサイクルプラザ等で分別を一生懸命している姿を見せるのが効果的だと思う。私も20回以上行っているが、あの場所をぜひ見せるべきだと思う。夏休みの見学ツアーについてであるが、鹿児島市はバスを持っているし、予算の事情があるが、開催できないものか。
事務局	先程申し上げた通り、午前2回、午後2回、1日4回程度実施しているが、夏休み期間中でも大分多い状況である。夏休み以外では余裕があるが、バスを手配して呼ぶまでは、対応できる職員の数から厳しいと思う。お来しいただければ、要望に応じて、リサイクルプラザから埋立処分場まで、隅々まで紹介していきたい。
会長	検討していただきたいものとして、段ボールコンポストについてであるが、大分普及しているところであるが、小学校の教育に取り込めないものか。そこで作った堆肥で花を育てるとか、野菜を作ってみるとか、循環を体感できる環境教育を取り入れることはできれば素晴らしいと思う。土壌改良した土を街路樹に活用できれば教育効果は大きい。市の花壇、街路樹の土壌改良で積極的に活用できると思う。鹿児島市の土はシラス土壌でよくない、植物にとっては優しいと思う。
事務局	ご意見のあった小学校に対してのコンポストを使った生ごみ授業であるが、生ごみのリサイクル授業を大前先生の協力のもと、毎年3校から4校実施していくこととしている。最近少なくなっているので、教育委員会に協力をお願いしたいと考えている。
会長	<p>事はすんなりといくとは思わないが、工夫の仕方はあると思うので、他に相談しながら進めていただきたい。他にはどうか。なければ次の報告事項に入りたいと思うがよろしいか。</p> <p>【報告事項②「一般廃棄物収集運搬業の新規許可のあり方について」】</p>

発言者	発言内容
会長	それでは、報告事項②「一般廃棄物収集運搬業の新規許可のあり方について」事務局の方から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 約5分
会長	ただ今報告事項②について説明がなされたが、この説明について、何か質問等があれば、発言していただきたい。
委員	環境省の通知の趣旨について確認するが、過当競争が起きると、不法投棄につながるのか。
事務局	それも理由のひとつである。
委員	競争が無くなると、談合とかにもつながらないか。そのあたりの議論は無いのか。
事務局	最高裁判所の判決によると、一般廃棄物処理業は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業の位置付けとはなっていない。適正な処理の運営が継続的かつ安定的に確保されるように受給のバランス、既存の許可業者の事業者が支障なく行われるようにすることが求められているところである。
委員	わかった。
委員	以前あった資源ごみや古紙を、市が収集する前に業者が軽トラックで持ち去る行為について、最近は少なくなったと思っている。これは、市がそれらの違法業者について取り締まる行動を実施した結果なのか。この取組みと関連しているものがあるのか。
事務局	廃棄物指導課では廃棄物監視指導員として警察OBが6人おり、毎日パトロールを実施している。その中で通報があったり、今までに持ち去り行為が多い場所を重点的に回って、持ち去る業者や高齢者、今はもったいないということで高齢者が増えているが、そういう個人に対しても指導を行っている。持ち去る業者についてであるが、大規模なものは無いと認識している。
会長	経緯についてであるが、条例で定められているのか。
事務局	廃棄物の処理及び清掃に関する条例で定められているが、その中で平成

発言者	発言内容
	<p>20年3月にゴミステーションに出されたゴミや資源物を持ち去ってはいけないと明記したところである。なお、違反した者は罰金刑に処せられるということとなっている。その結果、軽トラックで古紙等を持ち去るといった業者はいなくなったところであるが、ただ先程申し上げたとおり、もったいないということで、個人が持ち去る行為について、現在、指導に努めているところである。</p>
委員	<p>廃棄物というのは定義上無価値のものとされているが、ゴミステーションに出した段階で市の資産になるという解釈でよろしいのか。資源ゴミについては、資産価値はあるという解釈になるはず。</p>
事務局	<p>廃棄物の定義については、廃棄物処理法で無価値な物、無用な物とされている。この条例の制定趣旨を現在、手元に持ち合わせていないが、ゴミそのものの定義というよりも、ステーションにあるものを勝手に持ち去ってはいけないという立法趣旨になっていると思う。廃棄物そのものの定義には触れていないと思う。</p>
事務局	<p>ゴミステーションに出された物は市又は、市から委託を受けた者しか運搬はできないこととされている。</p>
会長	<p>家庭ゴミの収集について、直営と民間の比較はどのくらいか。この割合は維持するのか。</p>
事務局	<p>国の方から民間にできるものは民間でという通知がある。市でも行政改革大綱の中で民間活力を活用するという方向性で決められていることから、将来的には民間の比率は高まるものと考えている。</p>
会長	<p>適切な収集運搬体制をお願いしたい。</p>
	<p><b>【報告事項③「新南部清掃工場（ゴミ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業について」】</b></p>
会長	<p>それでは、報告事項③「新南部清掃工場（ゴミ焼却施設・バイオガス施設）整備・運営事業について」事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>（資料に基づき説明）約9分</p>
会長	<p>ただ今事務局から説明がなされたが、この説明について、何か質問等があれば、発言していただきたい。</p>

発言者	発言内容
会長	バイオガス施設について、他都市の状況はどうか。
事務局	他都市の状況としては、現在稼働中が2都市、建設中が3都市である。今回、南部清掃工場は6例目になる。
会長	全国的に見て、比較的早い事例であると理解してよいか。
事務局	そのとおりである。
委員	この事業の最大の特徴は、これまでごみは出してしまえば、それで終わりだったのがガスとして帰ってくるということである。我々の生活にとって、ごみが生活にいろいろ関わってくるということである。これは、教育に利用しない手はないと思う。技術的な面について、私は詳しくないが、教育にどう生かすかということについて、興味があるのでどの程度まで検討が進んでいるか教えていただきたい。
事務局	環境教育については、事業者からの提案書の中では、映像や展示物を通して見学者にわかりやすく訴えるものということが記載されている。現在、設計協議を行っているところであり、市民に向けて魅力のある展示物となるよう事業者と協議していきたい。
委員	メタン発酵については、福岡県の大木町に魅力的な施設がある。道の駅が併設されている。メタン発酵の後には液肥ができるが、水田とか畑に使われ、野菜作りに生かされている。それが必ずしも道の駅に帰って来るわけではないが、レストランは連日満員である。嫌がられる施設ではなく、人が集まる施設になっている。あのような施設にヒントがないか、是非参考にしていきたい。教育について、展示だけでなく、何か別に仕掛けが必要と思う。
会長	いいアイデアがあれば、また事務局に伝えていただければと思う。液肥のその後の処理はどうなるのか。
事務局	都市ごみという性格上、ごみの成分がはっきりしないので、品質保証ができないことから汚水処理して廃棄することになる。
会長	将来的には、うまく有害物を分離できる技術が確立できれば資源になるかもしれない。
委員	新南部清掃工場の教育での活用ということで、工業系の高校生、高等専

発言者	発言内容
	<p>門学校の学生、農業系、工業系の大学生に対し、単なる清掃工場ではなく、ごみから電気のほか、バイオガスも生み出すという全国的にも先進的なワクワク感のある施設であることを、今度リニューアルする環境未来館と連携してもっと訴えていくべきではないか。</p>
事務局	<p>環境未来館のリニューアルは展示物だけでなく、教育などソフト面も見直すこととしている。事業者が展示できるようなものも考えている。委員の考えについても、リニューアルの取組みの一部で盛り込んでいくものと考えている。</p>
事務局	<p>バイオガス施設については、これまでは焼却施設だけであったが、微生物による発酵というもうひとつのごみ処理方法があるということを重点的に広く紹介していきたい。</p>
事務局	<p>新南部清掃工場の模型ができれば、環境未来館に展示したいと考えている。その中で、施設の概要についても紹介したい。</p>
会長	<p>環境未来館については、ビオトープも含めて、見に来ていただくだけでなく、積極的に出ていくことも必要である。市が目指す環境リーディングシティの実現につながるものと思う。最後に伺うが、電気、ガスの売却はどの位の利益を上げる見込みか。</p>
事務局	<p>発電については、事業者の試算によると、電気については、工場の電気に使った後、余剰電力を売却することとなるが、20年3か月で57億6千万円。バイオガスについては、20年3か月で17億3千万円を見込んでいる。</p>
	<p><b>【その他】</b></p>
会長	<p>本日、用意された議事事項は以上ですが、その他に委員から何か無いか。</p>
委員	<p>鹿児島市は高齢化が進んでおり、ごみステーションまで持っていくのが困難な市民、いわゆるごみ出し難民が今後増えていくものと思われる。このことはごみ屋敷の発生にもつながりかねないので、ぜひふれあい収集の実施に向けて検討していただきたい。</p>
事務局	<p>いわゆるふれあい収集について、調べたところ中核市も含め、実施しているところが増えつつある。高齢化に伴い、移動の不自由な方が増えると予想され、我々としても、重要な課題であると認識している。しかし</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>ながら、実施にあたっては、人員や予算を伴うことから、いつ実施するとは言えないが、まずは来年度、制度設計に取り組みたい。</p> <p>コミュニティとか福祉施策とも関連すると思われるので、関係部局と連携しながら取り組んでいただければと思う。他に意見等は無いか。無ければ、事務局から何か無いか。</p>
事務局	<p>当審議会では、委員の方の先進地調査の経費を準備しているが、今回、公募委員の方にご都合を伺ったところ、3名の委員にご了承いただいた。ついては、有料化を実施していない中核市の中で、家庭ごみの減量化・資源化に向けた先進的な取り組みを行っている大阪府の豊中市と枚方市へ、1月29日から30日にかけて視察していただくこととしたので、ここに報告する。</p>
会長	<p>先進地調査の方はよろしくお願ひしたい。なお、次の審議会にてご報告もお願ひしたい。他には無いか。無いようなら、本日は皆様の協力で無事審議することができた。平成29年度の当委員会は、おそらく本日で最後となり、次回は5月頃の開催になると思う。日時等が決まったら、連絡するので、よろしくお願ひしたい。これで本日の議事のすべてを終了する。</p>